

- ✓ 各都道府県の実状に応じて、広域スポーツセンター、都道府県体育協会、都道府県スポーツ振興事業団等の外郭団体、クラブアドバイザー等の様々な公的組織・団体等が総合型クラブを支援

広域スポーツセンター (47都道府県54箇所)

●機能

- ・総合型クラブの創設、育成に関する支援
- ・総合型クラブのクラブマネジャー・指導者の育成に関する支援
- ・広域市町村圏におけるスポーツ情報の整備・提供
- ・広域市町村圏におけるスポーツ交流大会の開催
- ・広域市町村圏におけるトップレベルの競技者の育成に関する支援
- ・地域のスポーツ活動に対するスポーツ科学・医学・情報面からの支援

●設置主体

設置主体	箇所数(割合)
都道府県首長部局	23箇所(42.6%)
都道府県教育委員会	27箇所(50.0%)
その他(県体育協会、スポーツ振興事業団等)	4箇所(7.4%)

●運営形態

運営形態	箇所数(割合)
都道府県行政が直接運営	31箇所(57.4%)
外部の組織・団体に運営の全部を委託・委嘱	14箇所(25.9%)
外部の組織・団体に運営の一部を委託・委嘱	6箇所(11.1%)
その他(体育協会が設置主体として運営等)	3箇所(5.6%)

クラブアドバイザー (37都道府県52名)

●活動内容

- ・総合型クラブ未設置市区町村への総合型クラブ設立に向けた普及・啓発を支援する活動
- ・組織運営、財務、広報、マーケティングなどクラブマネジメントに関する総合型クラブの継続的・安定的運営に向けた適切な指導・助言をする活動
- ・行政担当者や地域のスポーツ関係者・関係団体との調整や交渉をする活動
- ・クラブ間のネットワークの構築や異分野間との協働を促進するための活動
- ・総合型クラブの運営や活動に関する評価を行い、成果と課題をアドバイスする活動 等

●配置主体

配置主体	人数(割合)
(公財)日本体育協会	34名(65.4%)
都道府県	14名(26.9%)
都道府県体育・スポーツ協会	4名(7.7%)

●配置場所

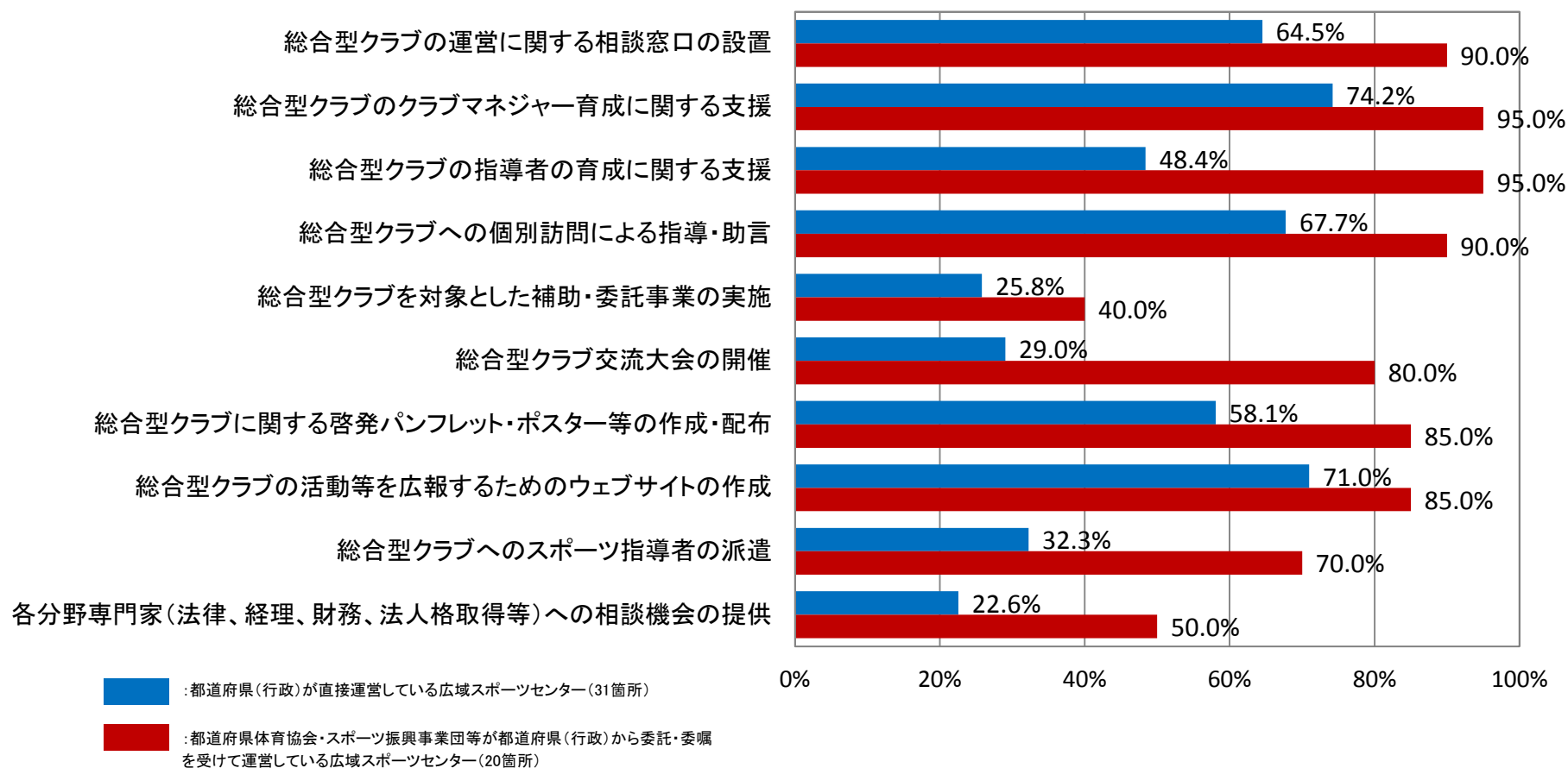
配置場所	箇所数(割合)
広域スポーツセンターとして位置付けられている機関	34名(65.4%)
都道府県スポーツ主管課内	17名(32.7%)
都道府県体育・スポーツ協会	16名(30.8%)
都道府県スポーツ振興事業団等の外郭団体	1名(1.9%)
広域スポーツセンターとして位置付けられていない機関	18名(34.6%)
都道府県体育・スポーツ協会	18名(34.6%)

広域スポーツセンターの事業内容①

(行政が直接運営している広域スポーツセンターと体育協会等が委託・委嘱を受けて運営している広域スポーツセンターとの比較)

- ✓ 総合型クラブの運営に対する支援については、都道府県体育協会・スポーツ振興事業団が都道府県(行政)から委託・委嘱を受けて運営している広域スポーツセンターの方が、都道府県(行政)が直接運営している広域スポーツセンターよりも、高い割合で支援。

総合型クラブの運営に対する支援の実施状況

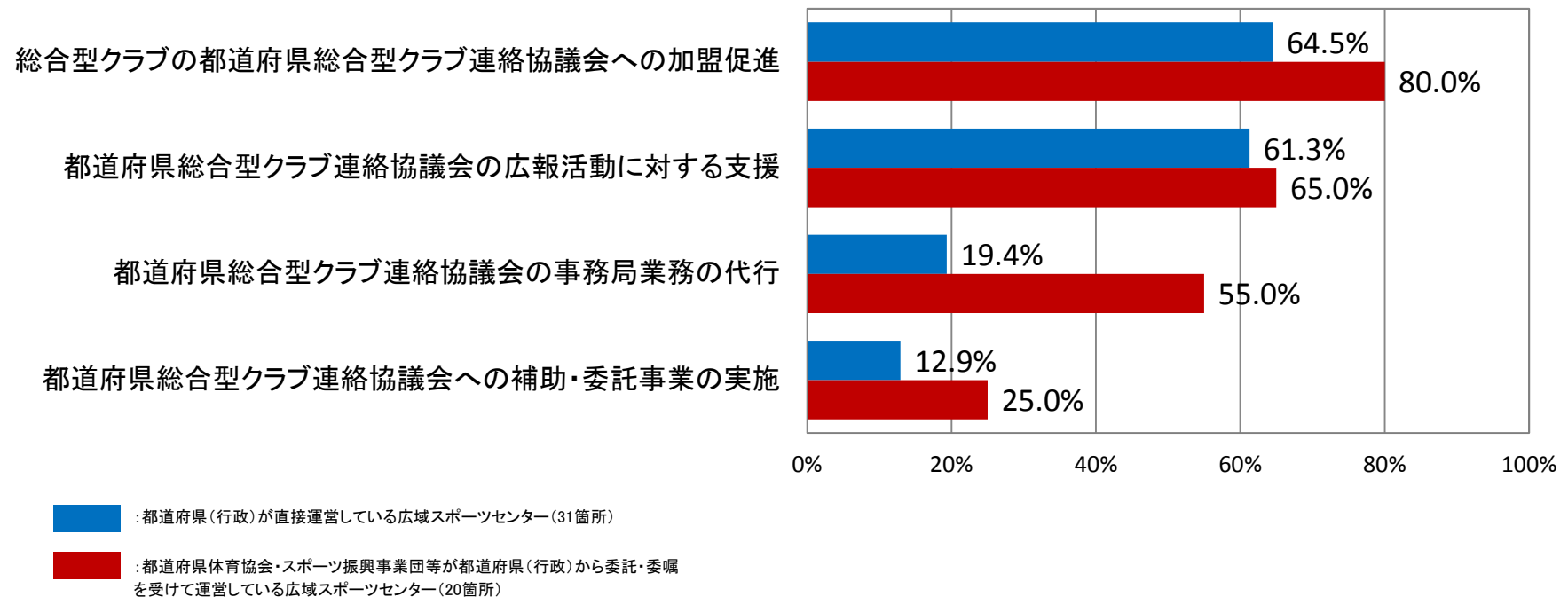


広域スポーツセンターの事業内容②

(行政が直接運営している広域スポーツセンターと体育協会等が委託・委嘱を受けて運営している広域スポーツセンターとの比較)

- ✓ 都道府県総合型クラブ連絡協議会に対する支援については、都道府県体育協会・スポーツ振興事業団が都道府県(行政)から委託・委嘱を受けて運営している広域スポーツセンターの方が、都道府県(行政)が直接運営している広域スポーツセンターよりも、いずれも高い割合で支援。

都道府県総合型クラブ連絡協議会に対する支援の実施状況



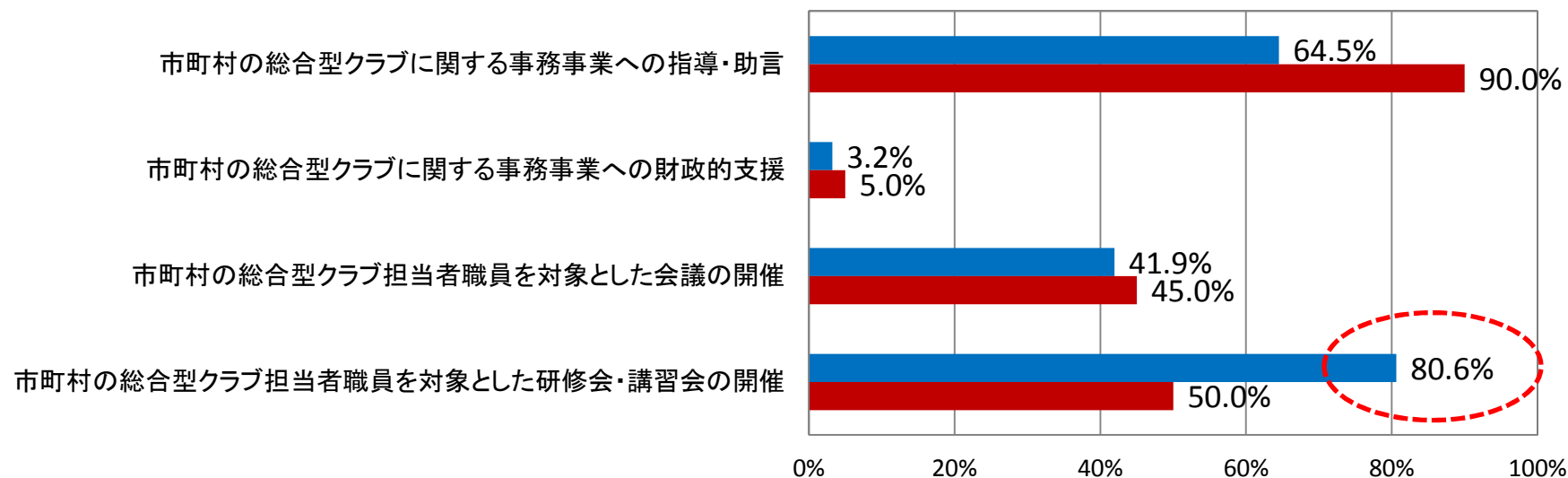
(出典)スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブへの支援体制等に関する調査結果」に基づき作成(委託・委嘱は一部委託・委嘱を含む。)

広域スポーツセンターの事業内容③

(行政が直接運営している広域スポーツセンターと体育協会等が委託・委嘱を受けて運営している広域スポーツセンターとの比較)

- ✓ 市町村行政に対する支援のうち「市町村の総合型クラブ担当者職員を対象とした研修会・講習会の開催」については、都道府県(行政)が直接運営している広域スポーツセンターの方が、都道府県体育協会・スポーツ振興事業団が都道府県(行政)から委託・委嘱を受けて運営している広域スポーツセンターよりも、高い割合で支援。

市町村行政に対する支援の実施状況



■ : 都道府県(行政)が直接運営している広域スポーツセンター(31箇所)

■ : 都道府県体育協会・スポーツ振興事業団等が都道府県(行政)から委託・委嘱を受けて運営している広域スポーツセンター(20箇所)